

# 北九州市教育委員会事務点検・評価報告書（概要）

## 1 制度概要・目的

### 【根拠法令等】

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

### 【目的】

- 教育行政の執行状況を教育委員会自らが事後に検証すること
- 教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たすこと

## 2 実施方法

- 点検・評価の実施方法、報告書の様式等は、各教育委員会が決定
- 本市においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの観点から施策単位で点検・評価を実施。

実施単位	【施策】 「心の育ちの推進」など10施策 【小項目】 各施策の小項目32項目 ※各施策の評価をより具体的・明確にするため、項目の細分化など見直しを実施 【事務事業】 90事業 ※再掲事業、他局所管事業を除く
評価の方法	【施策】 施策を構成する小項目及び事務事業の状況などを踏まえ4段階評価 A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ 【小項目】 小項目ごとの指標の状況(実績・成果)、構成事務事業の状況などを踏まえ4段階評価 a 大変順調、b 順調、c やや遅れ、d 遅れ 【事務事業】 事業ごとの指標などを踏まえ、活動状況と成果状況を4段階評価 大変順調、 順調、 やや遅れ、 遅れ

- 学識経験者から点検・評価の結果に対する意見を聴取

<input type="checkbox"/> 福岡教育大学 教育学部教授	坂本 憲明 氏
<input type="checkbox"/> 北九州市立大学 文学部准教授	恒吉 紀寿 氏
<input type="checkbox"/> 北九州市PTA協議会 母親委員会副委員長	武谷 貴代美 氏

### 【参考】

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 点検・評価の結果概要

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載されている教育委員会所管の10施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が『大変順調』、9施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策1 心の育ちの推進  <b>B</b>	平成30年度から小学校「特別の教科 道徳」が全面実施され、中学校では令和元年度からの全面実施に向けて、北九州スタンダードカリキュラム（小中学校 特別の教科 道徳）を作成し配付した。 市立美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕を本格実施（129校の小学3年生、7,730人が参加）し、芸術体験などを通じて、子どもたちのシビックプライド醸成を図った。 いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握し、早期対応を図った。 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○道徳教育・体験活動の充実	<b>a</b>
		○シビックプライドの醸成	<b>a</b>
		○人権教育の推進	<b>b</b>
		○規範意識の醸成	<b>b</b>
		○いじめ等問題行動防止対策の充実	<b>b</b>
施策2 確かな学力の向上  <b>B</b>	全国学力・学習状況調査では、小学校の国語A問題で、平成19年度の調査開始以来、初めて全国平均を超えた。また、国語に関しては、小学校B問題、中学校A、B問題とも全国平均に近付いている状況である。 本市独自の調査である「北九州市学力状況調査」では、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力をよりきめ細かに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。 「学力定着サポートシステム」の活用を行うとともに、「子どもひまわり学習塾」においては、小学校101校、中学校62校を対象に実施した。 読書活動の推進については、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が開館し、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進した。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○学力の向上	<b>b</b>
		○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	<b>b</b>
		○読書活動の推進	<b>b</b>
施策3 健やかな体の育成  <b>B</b>	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、全国平均と同等又は上回っている種目は、小学校では8種目のうち、男子7種目、女子7種目、中学校では9種目のうち、男子8種目、女子7種目となり、小・中学校男女ともに全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取組みの成果が見られた。また、中学校男子の体力合計点は、政令市でトップとなった。 東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、オリ・パラ推進校に指定された31校園にて「オリ・パラ教育」を実施した。 食育については、中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、食への興味関心を高めた。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○体力の向上	<b>a</b>
		○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	<b>b</b>
		○学校における食育の推進	<b>b</b>
		○家庭・地域と連携した食育の推進	<b>b</b>

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ, a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進  <b>B</b>	<p>「環境アクティブ・ラーニング」では、施設等での環境体験学習に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。</p> <p>英語教育については、英語教育リーディングスクールで、小中9年間を見通した小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を重視した英語教育推進のため、新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った。</p> <p>「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は、平成28年度から上昇傾向にあり、平成30年度は、全国平均を上回り47.5%となった。</p> <p>「幼児教育の推進体制構築事業」において、当事業の成果物として作成した「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用したシンポジウムを開催し、幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図った。以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○北九州市の特性を活かした教育の推進	<b>b</b>
		○英語教育の推進	<b>b</b>
		○幼児教育の充実	<b>b</b>
施策5 特別支援教育の充実  <b>A</b>	<p>特別支援学校と特別支援教育相談センターがそれぞれ役割を分担し、情報共有を行いながら、個々のニーズに応じた具体的な相談支援を行った。</p> <p>小池特別支援学校改築に向けた基本設計や、小倉総合特別支援学校の校舎として旧総合療育センター東棟の改修工事等に着手した。</p> <p>就労支援コーディネーターによる実習先や就労先の開拓や、北九州中央高等学園に配置した、進路アドバイザーによる実習支援等、就労支援に係る取組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は97.8%となり、高い水準を維持している。また、知的障害がある特別支援学校の高等部の生徒を対象として、卒業後の就労先の拡大などを目的に、「特別支援学校技能検定」の創設を目指し、3校でモデル的に実施した。</p> <p>「心のバリアフリー推進事業」として、スポーツや文化・芸術を通して、障害のある子どもと障害のない子どもの交流活動を実施し、お互いを理解し、大切にしている心情や態度を育んだ。</p> <p>以上のことなどから、「大変順調」と判断した。</p>	○特別支援教育を推進する体制の充実	<b>a</b>
		○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	<b>b</b>
施策6 信頼される学校・園経営の推進  <b>B</b>	<p>教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、「学校における業務改善プログラム〈第2版〉」を策定し、更なる取組みを進めることとしている。</p> <p>スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受け、部活動有識者会議を開催し、休養日の設定など、適切な部活動運営について検討した結果、令和元年度から見直しを行うことを決め、各学校へ周知した。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの新設（小学校40校）、により、教員の事務負担の軽減を図った。</p> <p>顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」を19人配置し、配置した部活動の顧問教員の在校時間削減等、教員の負担軽減につながった。</p> <p>教員採用試験の受験資格（年齢要件等）の見直しを行い、前年度を上回る志願者数を確保した。</p> <p>「北九州教師養成みらい塾」を開講し、大学生161名、講師43名が参加するなど、本市教員採用試験の</p>	○学校における業務改善の推進	<b>b</b>
		○長期欠席（不登校）へのきめ細かな対応	<b>b</b>
		○[再掲]いじめ等問題行動防止対策の充実	<b>b</b>
		○大量退職に伴う教職員の確保や資質の向上	<b>b</b>
		○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	<b>b</b>

	<p>受験の啓発等につながった。</p> <p>教職員専用 WEB サイト「kitaQ せんせいチャンネル」では、「WEB 研修動画」や「授業づくり動画」等を提供し、アクセス数は 63,707 回となるなど、若手教員の資質向上や負担軽減に繋がった。</p> <p>全小・中学校で、学期に 1 回以上（年 3 回以上）の防災避難訓練を行い、災害発生時に主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	<b>a</b>
<p>施策 7</p> <p>教育環境の整備</p> <p><b>B</b></p>	<p>小中学校等空調設備整備事業については、平成 26 年度から平成 28 年度夏季までに全中学校の普通教室等への設置工事を完了した。また、国の補正予算も活用して、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて全小学校及び幼稚園の普通教室等への設置工事を完了した。</p> <p>学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、学校の大規模改修工事については、平成 30 年度に 7 校の改修工事を実施したほか、外壁改修などに着実に取り組んだ。</p> <p>学校規模適正化推進事業については、平成 29 年 3 月に策定した「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」において公表した適正化対象校 29 校のうち、3 校（伊川小学校・北小倉小学校・花房小学校安屋分校）について、適正化に着手し、伊川小学校と北小倉小学校を平成 30 年度末に閉校した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	<b>b</b>
		○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備	<b>b</b>
<p>施策 8</p> <p>家庭における教育・生活習慣づくりの充実</p> <p><b>B</b></p>	<p>家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開催したほか、公立保育所、私立幼稚園、私立保育所でも開催した。</p> <p>子育てサポーター登録者数は前年度より 98 人増え 1,551 人、子育てサポーターリーダーは 18 人増え 182 人となり、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○家庭教育支援の充実	<b>b</b>
		○家庭における基本的生活習慣等の定着を図る取組みの推進	<b>b</b>

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策 9 地域と連携した学校 運営の実現  <b>B</b>	<p>新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、延べ 218 件となり、前年度より減少したものの、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもを育てる 10 か条」等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。</p> <p>スクールヘルパーの延べ活動人数は 100,074 人で、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。そのほかにも様々な市民ボランティアと連携し、「子どもひまわり塾」や「特別支援学校での教材・教具づくり」の拡充など、地域人材との連携を一層進めた。</p> <p>「学校支援地域本部事業」を 57 校から全中学校区 62 校に拡大して実施するとともに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、全小学校（132 校）を対象として、出前授業等の 253 事業に取り組み、実施校からはそれぞれ目的に沿った効果が報告され、成果が認められた。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○学校の情報発信	<b>b</b>
		○家庭、地域等との連携促進	<b>b</b>
施策 10 地域における教育活 動の充実  <b>B</b>	<p>学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献した。</p> <p>ネットトラブルの未然防止や教職員の対応力向上、保護者への啓発の充実に向けた施策の立案・実施のための資料とするため、本市の児童生徒のスマートフォンの所持やネット利用の状況等について調査を行った。</p> <p>有害情報から子どもを守る事業として、全校を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、893 件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行い、早期対応、早期解決に努めた。</p> <p>SNS や無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○団体・活動の支援	<b>b</b>
		○子どもの教育への市民の参画を促す取り組みの推進	<b>b</b>
		○社会全体で子どもを見守る体制の構築	<b>b</b>

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ、 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ